

# 業界標準マニュアル

## —卸・メーカー間における医薬品商取引 に関する情報利用の業界標準—

第 3.5 版

2023 年 10 月

日本製薬工業協会

流通適正化委員会

情報システム小委員会

## はじめに

---

医薬品商取引に関する情報利用上の業界標準については、1970 年から検討を開始し、以来その時々  
の課題を取りまとめ標準化を図り、その都度会員各社へ通知し今日に至っております。

この度、2023 年 10 月のインボイス制度導入に伴い、適格請求書発行事業者番号の表示等についての  
例示を含めた改定を実施いたします。本来、適格請求書発行事業者が適法に対応すべきではありますが、  
当マニュアルが医薬品商取引以外でも広く利用されている状況から、インボイス制度の適用における対応のガ  
イドラインとして改定を実施いたします。また、請求書の扱いについては当該マニュアルの範疇外であることから、  
各社にて適法にご対応いただきますようお願い申し上げます。

尚、このマニュアルの改訂にあたり、日本製薬団体連合会、日本医薬品卸売業連合会、JD-NET 協議  
会、流通システム開発センター、医療情報システム開発センター等のご協力を戴き、改訂版を無事刊行する  
ことが出来ました。末筆ながら、関係者各位に対し篤く御礼申し上げます。

2023 年 10 月 1 日

日本製薬工業協会 流通適正化委員会  
情報システム小委員会

---

2023 年 10 月 1 日改訂

## 参照文書及び補足事項

---

### 1. 医療用医薬品新コード表示ガイドライン

日本製薬団体連合会より 2006 年 11 月 1 日に発行され、新コードの設定及び表示に関して具体的な方法及び留意事項を取りまとめた文書である。この文書との整合性を保持するため、本マニュアルでは従来の表現に替え原則以下の用語を採用する。

- 1) 調剤包装単位 (製造販売する最小の包装単位でアンプルや PTP 等)
- 2) 販売包装単位 (販売単位、個装箱等)
- 3) 元梱包装単位 (物流単位、輸送用梱包、元箱、段ボール箱等)

尚、本マニュアル中ではこの文書を「新コード表示ガイドライン」と表現する。

### 2. 医薬品製品情報コード登録システム Web からのデータ登録・利用マニュアル

医療情報システム開発センターより発行され、調剤包装単位のコード登録を販売包装単位及び元梱包装単位と関連付けて登録するシステムの操作方法を説明する。

尚、本マニュアル中ではこの文書を「新コード登録システムマニュアル」と表現する。

また、当該マニュアルとは別に、医療機関、保険薬局などに向けた利用方法についてのみまとめた「医薬品製品情報コード登録システム利用マニュアル Version1.0」がある。

---

2009 年 4 月 1 日改訂

## 改訂記録

版	改訂理由および改訂内容	改訂日
1.0	初版	1970年
1.1	統一取引伝票の制定	1971年
1.2	記帳義務実施への対応	1981年
1.3	印紙税取扱いへの対応	1986年
1.4	消費税実施への対応	1988年
1.5	仕切書運用の効率化対応（仕切書の帳表化）	1996年
2.0	製本化	2000年10月
2.1	生物由来製品納入実績の保管への対応	2003年7月
3.0	新コード表示対応等、電子化	2009年4月
3.1	仕切書運用の効率化対応（伝票の汎用化）	2012年8月
3.2	JAN/ITFコード表示の終了に伴う対応	2015年7月
3.3	和暦から西暦への仕様変更に伴う対応、受発注、品切れの書式追加、納品案内書（伝票）使用期限表記参考資料追記	2018年12月
3.4	消費税率改定及び軽減税率導入に伴う対応	2019年10月
3.5	インボイス制度導入に伴う対応	2023年10月

## 目次

<b>第1章 医薬品の商品コード</b> .....	<b>7</b>
<b>第1節 統一商品コード</b> .....	<b>7</b>
第1項 コード設定の意義 .....	7
第2項 対象品目 .....	7
第3項 コード体系 .....	7
第4項 コード設定の基準 .....	8
第5項 コード及び商品関連情報の連絡方法 .....	9
<b>第2節 バーコード表示</b> .....	<b>11</b>
第1項 「新コード表示ガイドライン」について .....	11
第2項 新コードの表示 (RSS,GS1-128) .....	11
<b>第3節 コード登録運用</b> .....	<b>12</b>
第1項 統一商品コードの登録ルール .....	12
第2項 JANコードの登録ルール .....	13
第3項 医療用医薬品の GTIN 登録 .....	14
第4項 各コード間の関連 .....	15
<b>第2章 統一取引伝票の業界標準</b> .....	<b>16</b>
<b>第1節 統一取引伝票の様式</b> .....	<b>16</b>
第1項 対象伝票 .....	16
第2項 納品案内書と仕切書の関係 .....	16
第3項 様式の説明 .....	16
<b>第2節 統一取引伝票の運用</b> .....	<b>18</b>
第1項 仕切書の使用区分 .....	18
第2項 項目別記入内容ならびに記入方法 .....	19
第3項 訂正仕切書の発行方法 .....	22
<b>第3章 統一データフォーマットの業界標準</b> .....	<b>23</b>
<b>第1節 電子媒体フォーマットの運用</b> .....	<b>23</b>
第1項 フォーマットを定義する目的 .....	23
第2項 卸販売のフォーマット項目 .....	23
第3項 納入先マスター情報のフォーマット項目 .....	26
第4項 生物由来製品卸販売のフォーマット項目 .....	27
第5項 価格連絡のフォーマット項目 .....	28
第6項 商品コード連絡のフォーマット項目 .....	29
第7項 卸在庫のフォーマット項目 .....	31
第8項 納品案内書のフォーマット項目 .....	32

第9項 仕切書のフォーマット項目 .....	34
第10項 受発注のフォーマット項目 .....	35
第11項 品切れのフォーマット項目 .....	36
第2節 医薬品業界データ交換システム (JD-NET) .....	38
<b>第4章 各種書式.....</b>	<b>39</b>
第1節 伝票及び帳表様式 .....	39
第2節 データフォーマット (EDI 仕様) .....	39
第3節 データフォーマット (EDI 以外) .....	40

## 第1章 医薬品の商品コード

### 第1節 統一商品コード

#### 第1項 コード設定の意義

1. 統一商品コードは、医薬品のメーカー名、販売包装単位等を表わすコードです。各販売元メーカーが国内の医薬品卸、病院、診療所、薬局、薬店等に販売する医薬品、及び関連商品に付すもので、各商品に関する情報を所定の連絡方法で、必要時に関係先に伝達するためのコードを言う。
2. 当コードは、各販売元メーカーが、自社取り扱い品目について設定、廃止をする。

(注)販売元メーカーとは、製造販売元及び販売元のことを指す。

2009年4月1日改訂

#### 第2項 対象品目

1. 医薬品については、必ず設定する。
2. 関連商品の内、医薬品卸を通じ販売するものについては、医薬品に準ずることが望ましい。

2005年10月1日改訂

#### 第3項 コード体系

MMM	-	AAAAA	-	C	(a)…メーカーコード	(数字3桁)
(a)		(b)		(c)	(b)…包装別連番	(数字5桁)
					(c)…チェックデジット	(数字1桁)

1. メーカーコード
  - 1) 販売元メーカーを表すコードであり、1メーカー1コードの運用とする。
  - 2) 登録に当たっては、日本医薬品卸売業連合会（以下卸連と称す住所他は第3節第1項で記述）がコード管理をしているので、卸連の所定のルールに従って、コード取得を行う。
2. 包装別連番
  - 1) メーカー内の商品（包装別）を表すコードで各販売元メーカーにて設定する。

2) 包装別一連番号の配列は各社の任意とする。

### 3. チェックデジット

チェックデジットの計算方法は、モジュラス10方式とする。

- ①    1  3  0  0  5  8  2  9 ……基本数 ((a)~(b))  
       × × × × × × × ×  
       1  3  1  3  1  3  1  3  
       // // // // // // // //
- ②    1 + 9 + 0 + 0 + 5 + 24 + 2 + 27 = 68
- ③    10 - 8 = 2 ……チェックデジット

[解説]

#### モジュラス10 (ウェイト1・3方式)

- ① 基本数の最も右側にある桁を奇数とし、奇数位置の数には3を偶数位置の数には1をそれぞれ掛ける。
- ② その総和を求める。
- ③ 総和の下1桁目の数を10から引いて出た数がチェックデジットである。  
 計算結果が10 (総和の下1桁目が0) の場合、チェックデジットは0とする。

2005年10月1日改訂

## 第4項    コード設定の基準

### 1. 新発売時・新包装追加時の取り扱い

新発売時・新包装追加時に、商品コードを新設する場合は、個別包装容量等が異なる毎に1コードを原則とする。従って、以下の各項目について、既存品とその仕様が異なる場合は、表示上明確に区別した上で、別コードを設定する。

#### 1) 医療用医薬品

(項目)	(備考)
①商品名	個装 (販売包装単位) に表示する品名 : ××錠10mg、××注3mg (ブランド名+剤型+有効成分含量)
②容量	100T、25g、100mL
③包装形態	バラ、ヒートシール、PTP
④色・柄・味・香り	商品名等で区別が必要
⑤容器	瓶、箱、缶
⑥剤型	錠剤、カプセル、散、末



- ⑦用途 内服、注射、外用
- ⑧販売単位（販売包装単位）  
 点滴溶液  
 ：点滴 1 バイアル、10 バイアル

## 2) 一般用医薬品

- | (項目)       | (備考)                         |
|------------|------------------------------|
| ①商品名       | 個装に表示する品名<br>：××風邪薬、新××風邪薬   |
| ②希望小売価格    | 主に小売り向け商品                    |
| ③容量        | 100T、25g、100mL               |
| ④包装形態      | バラ、ヒートシール、PTP                |
| ⑤色・柄・味・香り  | 商品名等で区別が必要                   |
| ⑥容器        | 瓶、箱、缶                        |
| ⑦剤型        | 錠剤、カプセル、散、末                  |
| ⑧用途        | 大人用、小児用、内用、外用                |
| ⑨販売単位・物流単位 | ドリンク剤<br>：ドリンク物 1本、10本、10本×5 |
| ⑩セット商品     | 特売（拡売）詰め合わせセット               |

## 2. 医療用医薬品における既発売品変更時の取り扱い

既発売品にデザイン変更・ラベル変更・サイズ変更・重量変更等を行う場合、商品コードの取り扱いは「新コード表示ガイドライン」の「V. 情報体系（コード体系）について - 3. 商品コード（JAN）の運用」に従う。

2019年10月1日改訂

## 第5項 コード及び商品関連情報の連絡方法

### 1. 新製品発売案内等

新発売時、販売中止時、包装変更時等は新製品発売案内、販売中止案内、包装変更案内等でその都度、取引先および必要に応じ関係先に連絡する。

#### 1) 記載内容

品名・規格・容量、統一商品コード、JANコード<sup>注1)</sup>、GTIN<sup>注2)</sup>（販売包装単位、調剤包装単位）、RSSシンボル<sup>注3)</sup>（販売包装単位、調剤包装単位）製品サイズデータ（縦×横×高さ）とする。  
 GTIN及びRSSシンボルは、一般用医薬品には、記載不要。

- 注1) JANコード:"4987"+統一商品コード(9桁)
- 注2) GTIN:パッケージインジケータ(1桁)+JANコード(頭12桁)+チェックデジット(1桁)
- 注3) RSSシンボル:RSSの用語は、ISO/IEC-24724規格およびJIS X-0509規格の改訂により、「GS1データバー」に名称変更されたが、本マニュアルでは医療用医薬品業界での汎用性などに鑑み「RSS」として記載する。

## 2. 商品コード一覧表

コード関係だけを一覧にしたもので、医療用医薬品、一般用医薬品別の品名による五十音順とする。取引先および必要に応じ関係先に連絡できるようにしておく。

### 1) サイズ、形式

A4サイズで、各社任意とする。

### 2) 記載内容

品名・規格・容量、統一商品コード、JANコード、  
GTIN(販売包装単位、調剤包装単位)、RSSシンボル(販売包装単位、調剤包装単位)  
とする。

## 3. 価格連絡帳表

薬価改定時や卸への販売価格等の変更時に提供し、品名による五十音順とする。

(資料編1【別紙9】参照)

### 1) 記載品目

- ①変更品目のみを原則とする。
- ②全品目を記載する場合は、変更品目を明示する。

### 2) サイズ

A4サイズ縦で、両面印刷も可とする。

### 3) 記載内容

品名・規格・容量、統一商品コード、単位薬価、包装薬価、仕切価、  
その他卸への販売価格。

2015年1月改訂

## 第2節 バーコード表示

### 第1項 「新コード表示」について

---

#### <バーコード表示の背景>

2002年7月31日に公布された改正薬事法への対応のため、2003年1月に日薬連において「医療用医薬品流通コード標準化プロジェクト」を設置し、新たな流通コードの標準化に向けた検討を開始した。2006年9月15日に厚生労働省医薬食品局安全対策課より「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」が発出され医療用医薬品への新バーコード表示についての実施要綱が発信された。同プロジェクトでは、それまでの検討経緯を踏まえ、コード表示方法等具体的な導入方法及び留意事項等を取り纏め、新バーコード表示が円滑に実施されることを目的として同年11月1日に「医療用医薬品新コード表示ガイドライン」を発表した。

さらに、2012年6月29日に厚生労働省医薬食品局安全対策課及び医政局経済課より「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」の一部改正について」が発出され、別途通知するとされていた内用薬及び外用薬（共に生物由来製品を除く）の実施時期等が発信された。これを踏まえて、同プロジェクトでは同年7月10日に「医療用医薬品新コード表示ガイドライン」の改正を発表した。

なお、2019年12月公布の薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号））の改正に伴い、添付文書の電子化とバーコード表示が義務化された。（添付文書の電子化：2021年8月1日（2年間の猶予期間有り）、バーコード表示の義務化：2022年12月1日）

---

2022年10月1日改訂

### 第2項 新コードの表示（RSS,GS1-128）

---

#### 1. 表示について

表示時期、表示方法等は「薬機法」に沿って表示する。

#### 2. コードの連絡方法

- 1) JANコードの連絡方法に準ずる。（第1節、第5項「コード及び商品関連情報の連絡方法」を参照）
- 2) 医療情報システム開発センターの「医薬品製品情報登録システム」（第3節第3項参照）に登録する。この情報を卸が参照又はダウンロードする。

---

2015年7月1日改訂

## 第3節 コード登録運用

### 第1項 統一商品コードの登録ルール

---

#### 1. 運用上の留意点

- 1) 同一製造元の商品を2社以上の販売元で扱っている場合、各販売元別に商品コードを設定する。
- 2) 廃止コードの取り扱い  
販売中止等により統一商品コードを廃止する場合、当該コードについては、最低10年間別商品へのコード再使用を行わないこと。ただし、特定生物由来製品に使用したコードについては再使用してはならない。
- 3) 医療用医薬品のコード変更の要否について  
「新コード表示ガイドライン」の「V. 情報体系（コード体系）について- 3. 商品コード（JAN）の運用」を参照。

#### 2. メーカーコードの登録および問合せ先

(一社) 日本医薬品卸売業連合会 事務局  
〒103-0028 東京都中央区八重洲1-7-20  
八重洲口会館7F  
TEL 03 (3275) 1573  
FAX 03 (3273) 7648  
(<http://www.jpwa.or.jp/>)

---

2015年7月1日改訂

## 第2項 JANコードの登録ルール

---

### 1. JANコード用メーカーコードの登録

- 1) 卸連を経由し、流通システム開発センターにて登録の手続きを行う。
- 2) 上記1) の手続きを完了する前にJANコードを、使用することは経済産業省から禁止されておりますので、ご留意する。

(一財) 流通システム開発センター (<http://www.dsri.jp/>)

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37

プラス・カナダ3F

TEL 03 (5414) 8511

FAX 03 (5414) 8503

---

2009年4月1日改訂

### 第3項 医療用医薬品の GTIN 登録

---

#### 1. GTIN の登録

「新コード表示ガイドライン」に従い新バーコード表示する場合、GTIN 登録が必要になります。JAN コードの先頭に PI（パッケージインジケータ）を付加したものが GTIN であり、調剤包装単位（PI=0）、販売包装単位（PI=1）、元梱包装単位（PI=2）について、医療情報システム開発センターの医薬品製品情報コード登録システムに出荷前に登録する。登録方法の詳細については、「医薬品製品情報コード登録システム Web からのデータ登録・利用マニュアル Version 4.0」を参照。

(一財) 医療情報システム開発センター (<http://www.medis.or.jp/>)

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目1番地

三幸ビル2階

標準化推進部

TEL 03(3267)1924

FAX 03(3267)1931

医薬品製品情報コード登録システム (<http://www.medd.jp/>)

#### 2. 調剤包装単位の商品コード (JAN) の採番

調剤包装単位に利用する JAN コードは、販売包装単位と別の JAN コードを採番する必要がある。

(元梱包装単位は販売包装単位と同一の JAN コードを利用する。但し、チェックデジットの値は PI が異なるので変わる。)

---

2015年7月1日改訂

## 第4項 各コード間の関連

### 1. 統一商品コード（9桁）

MMM AAAAA C <sup>注1)</sup>

### 2. JANコード

- 1) 標準 13桁      49 NNMMM AAAAA C <sup>注1)</sup>
- 2) 短縮 8桁      49 mmmm A C

### 3. 医療用医薬品のGTIN（14桁）

- 1) 調剤包装単位      0 49 NNMMM aaaaa C
- 2) 販売包装単位      1 49 NNMMM AAAAA C <sup>注2)</sup>
- 3) 元梱包装単位      2 49 NNMMM AAAAA C <sup>注2)</sup>

注1) JANコードのメーカーコード頭2桁（NN）が「87」の場合、「4987+統一商品コード」は、チェックデジットも含めてJANコードと一致する。

注2) GTINの販売包装単位及び元梱包装単位についてはチェックデジットが変わる。

チェックデジットの計算方法は、統一商品コードと同じくモジュラス10方式である。

- ① 4 9 8 7 1 3 0 0 5 8 2 9……基本数  
    × × × × × × × × × × × × × ((a)~(c))  
    1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3  
    // // // // // // // // // // //
- ② 4 + 27 + 8 + 21 + 1 + 9 + 0 + 0 + 5 + 24 + 2 + 27 = 128
- ③ 10 - 8 = 2……チェックデジット

注) 詳細につきましては流通システム開発センター（第3節第2項参照）に確認下さい。

JANコードのチェックデジットと統一商品コードのチェックデジットは、JANコードが「4987+統一商品コード」の場合は一致する。また、医療用の場合、GTIN表記時のチェックデジットに関しては「新コード表示ガイドライン」の「I.本ガイドラインの目的と利用に当たっての留意点、3.コード体系の概要説明、(2)GTINとは」に従う。

## 第2章 統一取引伝票の業界標準

### 第1節 統一取引伝票の様式

#### 第1項 対象伝票

---

##### 1. 納品案内書

メーカーが商品を卸若しくは卸の指定する届先に送付する際、商品と同送して商品の受け渡しを相互に確認するための伝票である。

##### 2. 仕切書

取引の発生による売掛金及び商品棚卸資産の増減を相互に確認するための伝票である。記載する取引は1回の受発注単位だけでなく、特定期間の複数の取引を記載することも可能である。

---

2012年8月1日改訂

#### 第2項 納品案内書と仕切書の関係

---

納品案内書と仕切書の記載内容は同一とする。卸における納品案内書と仕切書の照合確認を、正確且つ容易に行うため伝票番号は同一とする。なお、品目行数・記載品目及び数量についても同一となるよう配慮する。

---

2009年4月1日改訂

#### 第3項 様式の説明

---

##### 1. 納品案内書様式

(型及び印刷内容：資料編1【別紙1～別紙5、別紙10】参照)

##### 1) サイズ

① 伝票寸法は1社1種とし、1・2号及び3号規格より選択使用する。

・1号規格 縦 127mm 横 257mm



- ・2号規格 縦 119 mm 横 257 mm
- ・3号規格 縦 114.5 mm 横 229～257 mm
- ・A4サイズ様式

- ② 機械発伝でピンホール（伝票送り穴）付の伝票を使用する場合は、右横ミミをカットし、カットした後の寸法を上記のものとする。なお、左側のミミにミシン目が入っている場合は、両ミミカット後の寸法を上記のものとする。

## 2) とじ穴

- ① 穿孔場所は左側とし、中心間隔80 mmの2つ穴とする。
- ② 穴の直径は、5～6 mmとする。
- ③ 左辺からの位置は、伝票送り穴の有無にかかわらず穴の縁まで10 mmとする。
- ④ 下辺から下の穴の中心点まで1・2号規格は23.5 mmとし、3号規格は17.0 mmとする。

## 3) その他留意事項

生物由来製品を記載する場合は、他の製品とは区別し別伝票とする。

## 2. 仕切書様式

（印刷内容：資料編1【別紙6、別紙7】参照）

### 1) サイズ

A4サイズとし、両面印刷も可とする。

### 2) その他留意事項

- ① 原則として取引区分／発行年月日／伝票 No.の順とする。
- ② 特定期間の複数取引を記載する際は、当該取引期間を所定の項目に記載する。
- ③ 一取引ごとの様式を利用する場合は、資料編1【別紙8】を参照する。

## 第2節 統一取引伝票の運用

### 第1項 仕切書の使用区分

以下の通りとする。

黒伝票（+で計上される取引）	赤伝票（-で計上される取引）
売上	戻り品
値増	値引
戻り品の取消	売上の取消
値引の取消	値増の取消

2000年10月1日改訂

## 第2項 項目別記入内容ならびに記入方法

以下のとおりとする。(資料編1【別紙1、6、8、10】の(A)～(a)参照)

項目名	注記	設定内容	表示位置	
			納品案内書	仕切書
サブタイトル1欄		「仕切書」「納品案内書」表示以外に、取引区分の内容をサブタイトルとして表示する。	A	A
サブタイトル2欄		メーカーが卸に対して売上・回収を、あるいは法規制上別個に管理する場合等に使用する。(例) 向精神薬、麻薬、制度品、医療機材等	B	*1
卸名記入欄		卸名と必要があればその所在地を記入する	C	C
直送先欄		イ.卸が指定する直送届け先を記入する。 ロ.この欄を直送先欄として使用しない場合は、備考欄として使用しても差し支えない。	D	D
卸店コード欄		メーカーで卸店コードの記入を必要とする場合に使用する。	E	E
発行年月日欄		イ.メーカーが発行年月日または、売上年月日を記入する。(年：西暦下2桁)	F	F
伝票No.欄		メーカーが伝票番号を記入する。	G	G
取引区分欄		メーカー・卸間において、取引内容を相互に確認するために必要最少限度の取引区分を設定しこの欄に記入する。 イ.取引区分は、3桁で表示する。 ロ.訂正以外の伝票の上1桁は、“0”を記入する。訂正仕切書を発行する場合の記入方法は、第3項にて記述する。 ハ.下2桁の取引区分の定義および区分コードは、「取引区分コード表」の通りとする。 なお、仕切書の取引内容について、取引区分コード表記載の区分以外に説明を必要とする場合は、次の通り処理する。 ①卸に対しては、備考欄または摘要欄に文字にて明記する。 (例) 特売・特売戻り品 ②メーカー社内処理に必要な事項はメーカー独自欄にて処理する。	H	H
メーカー独自欄		メーカー独自欄として任意に記入することができる。	I	*1
メーカーコード欄		メーカーコード3桁を記入する。	J	J
検収年月日欄		卸が記入する。(年：西暦下2桁)	K	*1
統一商品コード欄		統一商品コード下6桁(連番+チェックデジット) 連番とチェックデジットを分けて記入する。	L	L
品名・規格・容量欄		正式名称を記入する。(例示：軽減税率適応品目は“*”を表記する)	M	M
数量欄		3号規格で売掛金減少の場合は、数量の頭にマイナスサイン(“-”)を付加する。但し、値引・値増の場合、その対象を数量欄に記入してはならない。	N	N
単価欄		イ.原則として円単位とする。特別の商品で円未満単価を設ける場合は次の通り処理する。 ①円未満切り上げの単価を記入し売上(戻り品)金額を算出する。 ②別伝票で差額金額を値引(値増)する。 ③備考欄に説明を付記する。 ロ.納品案内書におけるこの欄は、空欄とする。また、省略するか否かは任意とする。	-	O
金額欄		イ.3号規格で売掛金減少の場合は、金額の頭にマイナスサイン(“-”)を付加する。 ロ.納品案内書におけるこの欄は、空欄とする。また、省略するか否かは任意とする。	-	P

項目名	注記	設定内容	表示位置	
			納品案内書	仕切書
備考欄		伝票全体に関する特記事項を記入する。	Q	Q
合計欄		金額の合計を記入する。	-	R
消費税等欄		消費税等を記入する。(円未満四捨五入)	-	S
総計欄		合計 + 消費税を記入する。	-	T
メーカー独自欄	伝票全体に関する事項	イ.社内処理に必要とする事項を記入する。 ロ.内容を説明する項目のタイトル表示は要しない。	U	*1
メーカー独自欄	個々の品目に関する事項	社内処理に必要とする事項を記入する。	V	*1
摘要欄		品目別の特記事項を記入する。	-	W
送品明細欄		メーカーが独自に設けた項目に従って記入する。	X	-
製造番号欄	特定生物由来製品及び生物由来製品の場合は、生物由来マーク、製造番号を必ず記入する	イ.特定生物由来製品及び生物由来製品である旨の表示（生物由来マーク） ①上1桁を点線で区切り、特定生物由来製品及び生物由来製品については「#」のマークを記入する。 ②特定生物由来製品及び生物由来製品以外でも「製造番号」の記入を行う場合は、当該マークは記入しない。 ロ.製造番号の記入方法 製造番号の記入にあたっては、次のいずれの方法も可とする。 ①同一品目で2種以上の製造番号にまたがる場合は、製造番号の異なる毎に行を変えて全項目記入する。(Aタイプ) 資料編1【別紙3】参照 ②同一行について2段表示を可とするが、その場合は、数量内訳を明示する。「製造番号」欄の記載は「数量 = 製造番号」とし、イコールマークで区分する。(Bタイプ) 資料編1【別紙4】参照 ③同一行について「製造番号」欄の並列表示を可とする。「製造番号」欄の記載は前項に同じ。(Cタイプ)【別紙5】参照 ④前項②、③の組合せによる同一行多数製造番号記載を可とする。 (Dタイプ)【別紙6】参照 ハ.仕切書への製造番号記載 特定生物由来製品及び生物由来製品の製造番号は納品案内書に記載し、仕切書への記載は任意とする。仕切書への記載箇所は、摘要欄とし前項イ、ロに準じて記入する。	Y	*1
取引期間		特定期間の複数取引を記載する際は、当該取引期間を記載する。	-	Z
出力年月日		仕切書を出力した年月日を記載する。(年：西暦下2桁)	-	a
有効期限 / 使用期限	任意表記	有効期限 or 使用期限の記載が望ましい。		
適格請求書発行事業者番号	T+事業者番号	仕切書のみをインボイス対象とする場合は、適格請求書発行事業者番号を右詰め記載		β

- : 表示対象外

\*1 : 表示必須項目ではないが、必要に応じて任意の場所に表示可能

取引区分コード表 (日本製薬工業協会規格)

取引区分			取引区分	定義
1桁目 (訂正コード)	2桁目	3桁目	コード	
(イ) 通常の場合 …「0」	売上「1」	一般「1」	011	メーカーから卸に対する通常の売上
		転送「2」	012	他の卸から商品を転送することによる売上
		無償「3」	013	卸に商品を無償で提供する
		直送「4」	014	メーカーから卸が指定する卸の得意先に直接送品する
(ロ) 訂正の場合 訂正伝票が黒の場合 …「1」 訂正伝票が赤の場合 …「2」	戻り品「2」	一般「1」	021	卸からメーカーに対する通常に戻り品
		転送「2」	022	メーカーの依頼により他の卸に商品を転送することによる戻り品
		無償「3」	023	卸から商品を無償で引き取る
		直送「4」	024	卸の得意先からメーカーに直接商品が戻される
仕入直送 売上「3」	一般「1」	無償「3」	033	メーカーの仕入先から卸に無償品を直接送品する
		直送「4」	034	メーカーの仕入先から卸が指定する得意先に直接送品する
		無償「3」	043	メーカーの仕入先に卸から無償品を直接戻す
仕入直送 戻り品「4」	一般「1」	直送「4」	044	メーカーの仕入先に卸の得意先から商品を直接戻す
		自動A 「1」	051	
		自動B 「2」	052	
値増「5」	個別「3」	在庫補償「4」	054	
		その他「9」	059	
		自動A 「1」	061	
値引「6」	自動B 「2」	個別「3」	063	
		在庫補償「4」	064	
		その他「9」	069	

2019年10月1日改訂

### 第3項 訂正仕切書の発行方法

---

1. 取消・取消後の正伝票発行・差額訂正（数量・金額）共“訂正”のサブタイトル及び訂正区分コードを表示する。
2. 取消伝票の発行方法
  - 1) 黒伝票（+で計上した取引）の取消しの場合は、元の誤り伝票の取引区分コード中の下2桁を記入する。

訂正コード  
取引区分コード中の上1桁——「2」を記入する。（-で計上）
  - 2) 赤伝票（-で計上した取引）の取消しの場合は、元の誤り伝票の取引区分コード中の下2桁を記入する。

訂正コード  
取引区分コード中の上1桁——「1」を記入する。（+で計上）
3. 取消し後の正伝票発行、及び差額訂正の場合は通常の伝票（“黒”“赤”）使用区分に従って発行する。訂正コードは原則として次の通りとする。

黒伝票（+で計上する取引）には訂正コード「1」を記入する。  
赤伝票（-で計上する取引）には訂正コード「2」を記入する。

(例) 1. 元の伝票  
売上（“黒伝票”（+で計上）） “0 1 1”

2. 訂正のための取消し  
（“赤伝票”（-で計上）） “2 1 1”

3. 取消し後の正伝票発行  
（“黒伝票”（+で計上）） “1 1 1”

---

2005年10月1日改訂

## 第3章 統一データフォーマットの業界標準

### 第1節 電子媒体フォーマットの運用

#### 第1項 フォーマットを定義する目的

フォーマットは、卸販売データ、卸在庫データと納入先マスター情報等の授受に際し、その内容確認及び、コンピュータ処理の効率化を図るために取り決めたものである。

第2項から第9項のフォーマットは EDI 仕様における説明とする。

- ・EDI フォーマットは資料編2【別紙2 1～3 0】に掲載した。
- ・EDI 以外のフォーマットを資料編2【別紙5 1～5 4】に参考として掲載した。
- ・セキュリティ等の取り扱いについては、データ授受の当事者間で取り決めることとする。

2018年12月1日改訂

#### 第2項 卸販売のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙2 1】参照)

- 1) レコード区分 [1 桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2 桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) 卸コード [3 桁]  
卸を識別するためのコード（業界統一の卸代表コード）。
- 4) 卸サブコード [2 桁]  
データ送信元コード（端末装置の場所）。
- 5) 卸組織コード [1 5 桁]  
営業所、支店、課、係、セールスコード等を左詰めで記載する。
- 6) 納入先コード [1 0 桁]  
卸の納入先コードを左詰めで記載する。
- 7) 空白 [9 桁]
- 8) 発伝年月日 [6 桁]  
決算上の日付を記載する。（年：西暦下2桁）
- 9) 伝票番号 [7 桁]  
数字7桁以内を左詰めで記載する。

※ なお、統一伝票上への伝票番号の記載も、この形式が望ましい。

1 0) 取引区分 [ 3 桁]

取引の内容を識別するための区分を 3 桁以内で記載する。

1 桁目		2 桁目		3 桁目
1	売掛金増 (黒伝)	1	売上	任意区分
2	売掛金減 (赤伝)	2	返品	
		5	値増	
		6	値引	

※ 3 桁目は任意区分とし「代納」等の詳細区分に使用し、その取扱いは当該メーカー・卸にて調整の上決定する。

(例) 売上の通常データは「 1 1 」訂正データは「 2 1 」

返品の通常データは「 2 2 」訂正データは「 1 2 」

1 1) 限条件 [ 5 桁] 任意項目

請求月と分割月を判定するために、5 桁以内で記載する。

内容は規定しないが次の形式が望ましい。

(例)

	(請求開始月)	(終了月)
・ 7 月より 3 分割の場合	0 7 0 9	△
・ 7 月請求で分割ナシの場合	0 0 0 7	△

1 2) 商品コード [ 9 桁]

(メーカーコード)	(包装別連番)	(C/D)
-----------	---------	-------

統一商品コード                    × × ×                    × × × × ×                    ×

1 3) 数量 [ 6 桁]

右詰とする。

マイナスサイン (“-”) は取引区分で判定出来るため不要。

値引・値増データはその対象数量とし、その取扱いは任意項目扱いとする。

1 4) 単価 [ 8 桁]

右詰とする。

納入データは納入単価、返品データは返品入帳単価とする。

値増・値引データはその差額単価とし、その取扱いは任意項目扱いとする。

1 5) 金額 [ 1 0 桁]

右詰とする。

(数量) × (単価) となる数値を記載する。

“-”サインは取引区分で判定出来るため不要。値増・値引の場合は金額のみでも可とする。



- 1 6) 値引前単価 [ 8 桁] 任意項目  
値引(値増)データについてのみ右詰で記載する。
- 1 7) 値引後単価 [ 8 桁] 任意項目  
値引(値増)データについてのみ右詰で記載する。
- 1 8) 前納入年月日 [ 6 桁] (年 : 西暦下 2 桁) 任意項目  
値引(値増)及び返品データについてのみ、必要な場合記載する。
- 1 9) 前伝票番号 [ 7 桁] 任意項目  
値引(値増)及び返品データについてのみ、必要な場合左詰で記載する。
- 2 0) 商品名 [ 4 0 桁] 任意項目  
商品名を記載する。
- 2 1) 納入先名 [ 2 0 桁] 任意項目  
納入先名を記載する。
- 2 2) JAN コード [ 4 桁]  
JAN コードの上 4 桁を記載する。
- 2 3) 任意余白 [ 6 0 桁]  
利用企業間で独自に項目を設定する場合に利用する。
- 2 4) システムリザーブ [ 1 桁]  
将来システムが使用することを想定して保持。

---

2018 年 12 月 1 日改訂

### 第3項 納入先マスター情報のフォーマット項目

---

(フォーマットは資料編2【別紙22】参照)

- 1) レコード区分 [1桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) 卸/メーカーコード [3桁]  
報告する卸またはメーカーを識別するためのコード。
- 4) 卸/メーカーサブコード [2桁]  
データ送信元コード(端末装置の場所)。
- 5) レコード区分 [1桁]  
1 : 新規 2 : 変更 9 : 削除
- 6) 適用日 [6桁]  
情報の適用日を年月日で記載する。(年 : 西暦下2桁)
- 7) 納入先コード [10桁]  
卸またはメーカーの納入先コードを左詰で記載する。
- 8) 卸組織コード [15桁]  
卸の支店、営業所、課、係、担当者のコードを左詰で記載する。
- 9) コード区分(納入先名) [1桁]  
納入先名の内部コードを表す区分を記載する。
  - 1 : ANK (EBCDIC)
  - 2 : JIS 漢字コード
  - 3 : シフト JIS 漢字コード
  - 9 : その他漢字コード
- 10) 納入先名 [40桁]  
コード区分(納入先名)で指定された内部コードで記載する。
- 11) 電話番号 [15桁]  
市外局番、局番、連番の間に“-”を挿入し、左詰で記載する。
- 12) 郵便番号 [7桁]  
郵便番号を記載する。
- 13) コード区分(住所) [1桁]  
住所の内部コードを表す区分を記載する。
  - 1 : ANK (EBCDIC)
  - 2 : JIS 漢字コード
  - 3 : シフト JIS 漢字コード
  - 9 : その他漢字コード

- 1 4) 住所 [ 6 0 桁]  
コード区分 (住所) で指定された内部コードで記載する。
- 1 5) コード区分 (卸担当者名) [ 1 桁]  
卸担当者名の内部コードを表す区分を記載する。  
1 : ANK (EBCDIC)  
2 : JIS 漢字コード  
3 : シフト JIS 漢字コード  
9 : その他漢字コード
- 1 6) 卸担当者名 [ 1 4 桁]  
コード区分 (卸担当者名) で指定された内部コードで記載する。
- 1 7) 旧納入先コード [ 1 0 桁]  
納入先コード変更時に 4) で記載された新コードに対応した旧コードを記載する。
- 1 8) 旧卸組織コード [ 1 5 桁]  
卸組織コード変更時に 5) で記載された新コードに対応した旧コードを記載する。
- 1 9) 月間総購入額 [ 7 桁]  
納入先の月間総購入額を千円単位で記載する。
- 2 0) ベッド数 [ 5 桁]  
納入先のベッド数を記載する。
- 2 1) 余白 [ 1 7 桁]  
業界標準項目を新たに設定する場合に使用する。当初はスペースとする。
- 2 2) 任意余白 [ 1 6 桁]  
利用企業間で独自に項目を設定する場合に利用する。
- 2 3) システムリザーブ [ 1 桁]  
将来システムが使用することを想定して保持。

2018 年 12 月 1 日改訂

## 第 4 項 生物由来製品卸販売のフォーマット項目

(フォーマットは資料編 2【別紙 2 3】参照)

各項目は卸販売データと共通です。

- 1) レコード区分 [ 1 桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。
- 2) データ識別コード [ 2 桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2 桁で記載する。
- 3) 卸コード [ 3 桁]  
報告する卸を識別するためのコード。

- 4) 卸サブコード [2桁]  
データ送信元コード（端末装置の場所）。
- 5) 卸組織コード [15桁]  
営業所、支店、課、係、セールスコード等を左詰めで記載する。
- 6) 納入先コード [10桁]
- 7) 発伝年月日 [6桁]（年：西暦下2桁）
- 8) 伝票番号 [7桁]
- 9) 取引区分 [3桁]
- 10) 空白 [4桁]
- 11) 統一商品コード [9桁]
- 12) 商品名 [40桁]
- 13) 納入先名 [20桁]
- 14) 住所 [60桁]
- 15) 製造番号1 [15桁]  
製造番号毎の数量を3つまで記載することが可能。
- 16) 数量1 [6桁]
- 17) 製造番号2 [15桁]
- 18) 数量2 [6桁]
- 19) 製造番号3 [15桁]
- 20) 数量3 [6桁]
- 21) 任意余白 [4桁]
- 22) システムリザーブ [1桁]

---

2018年12月1日改訂

## 第5項 価格連絡のフォーマット項目

---

（フォーマットは資料編2【別紙24】参照）

- 1) レコード区分 [1桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]  
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]  
データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- 5) 統一商品コード [9桁]

- 6) 商品名 [40桁]  
品名・規格・容量を記載する。
- 7) 包装薬価 [10桁]  
下2桁は銭単位を記載する。
- 8) 仕切価 [8桁]
- 9) 価格1 [8桁]
- 10) 価格2 [8桁]
- 11) 価格3 [8桁]  
価格1～3は各メーカーの価格体系により記載し、その内容は個別メーカー・卸間の協議により取り決める。(未記入の欄はブランクとする)
- 12) 単位薬価 [10桁]  
下2桁は銭単位を記載する。
- 13) JANコード [4桁]  
JANコードの上4桁を設定する。
- 14) 任意余白 [12桁]

---

2018年12月1日改訂

## 第6項 商品コード連絡のフォーマット項目

---

(フォーマットは資料編2【別紙25】参照)

- 1) レコード区分 [1桁]  
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]  
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]  
データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。
- 5) 統一商品コード [9桁]
- 6) 商品名 [40桁]  
品名・規格・容量を記載する。
- 7) JANコード [13桁]
- 8) 単位薬価 [10桁]  
下2桁は銭単位を記載する。
- 9) 包装薬価 [10桁]  
下2桁は銭単位を記載する。

- 1 0) 希望小売価格 [ 8 桁]
- 1 1) 包装単位 [ 4 桁]
- 1 2) 発注単位 [ 4 桁]
- 1 3) 医薬品コード [ 1 2 桁]

「医薬品コード」には、医療用と一般用がある。

医療用は「薬価基準収載医薬品コード」と呼ばれ、薬価基準収載医薬品の全品目にコードが付され、英数字の 1 2 桁で構成される。

一般用は「一般用医薬品コード」と呼ばれ、一般用医薬品、薬価基準未収載の医療用医薬品、配置家庭薬にコードが付されており、これも英数字の 1 2 桁で構成されている。

詳しくは、中和印刷発行の「薬価基準収載医薬品コード表」「一般用医薬品コード表」を参照。

<p>薬価基準収載医薬品コード 薬価基準収載医薬品の全品目に付番 例)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">1411</td> <td style="text-align: center;">025</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">①      ②      ③   ④   ⑤   ⑥</p>	1411	025	F	1	03	1	<p>英数字 12 桁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本標準商品分類番号の 87 を省略した 4 桁、薬効分類</li> <li>② 内用薬・注射薬・外用薬を示す、成分別番号</li> <li>③ 剤形</li> <li>④ ①～③によって分類された同一分類内での規格単位番号</li> <li>⑤ 同一規格内の銘柄番号</li> <li>⑥ チェックディジット</li> </ul>
1411	025	F	1	03	1		
<p>一般用医薬品コード 一般用医薬品、薬価未収載品の医療用医薬品、配置家庭薬に付番 例)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">0123</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">①      ②      ③   ④   ⑤   ⑥</p>	114	C	52	B	0123	4	<p>英数字 12 桁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 日本標準商品分類番号の 87 を省略した 3 桁</li> <li>② 銘柄の剤形</li> <li>③ 製造承認された年</li> <li>④ 用途区分</li> <li>⑤ 同効、同剤形、同承認年</li> <li>⑥ チェックディジット</li> </ul>
114	C	52	B	0123	4		

- 1 4) 生物由来製品区分 [ 1 桁]
  - 0 : 生物由来製品以外、 1 : 生物由来製品
- 1 5) 医薬品の区分 [ 7 桁]
  - 1 桁目 : 新医薬品 “A”
  - 2 桁目 : 有効期限 3 年以内 “B”
  - 3 桁目 : 使用期限記載 “C”
  - 4 桁目 : 毒・劇薬 “D”
  - 5 桁目 : 習慣性 “E”

- 6桁目 : 生物由来製品 “F”  
7桁目 : 特定生物由来製品 “G”
- 1 6) 保冷品区分 [ 1 桁]  
0 : 保冷品以外 1 : 保冷品
- 1 7) 保管条件区分 [ 1 桁]  
1 : 室温、2 : 保冷、3 : 冷蔵、9 : その他
- 1 8) 梱包-重量 [ 5 桁]  
kg 単位 (下 1 桁は小数点第一位) で記載する。
- 1 9) 梱包-サイズ-縦 [ 4 桁]  
mm 単位で記載する。
- 2 0) 梱包-サイズ-横 [ 4 桁]  
mm 単位で記載する。
- 2 1) 梱包-サイズ-高さ [ 4 桁]  
mm 単位で記載する。
- 2 2) 梱包-体積 [ 5 桁]  
L (リットル) 単位 (下 1 桁は小数点第一位) で記載する。
- 2 3) 個装-重量 [ 6 桁]  
g 単位で記載する。
- 2 4) 個装-サイズ-縦 [ 4 桁]  
mm 単位で記載する。
- 2 5) 個装-サイズ-横 [ 4 桁]  
mm 単位で記載する。
- 2 6) 個装-サイズ-高さ [ 4 桁]  
mm 単位で記載する。
- 2 7) 個装-体積 [ 6 桁]  
mL (ミリリットル) 単位で記載する。
- 2 8) 余白 (システムリザーブ) [ 5 0 桁]  
2 9) 任意項目 [ 2 6 桁]

---

2018 年 12 月 1 日改訂

## 第 7 項 卸在庫のフォーマット項目

---

(フォーマットは資料編 2【別紙 2 6】参照)

- 1) レコード区分 [ 1 桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。
- 2) データ識別コード [ 2 桁]

データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。

- 3) 卸コード [3桁]  
報告する卸を識別するためのコードを記載する。
- 4) 卸サブコード [2桁]  
データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- 5) 商品保管場所 [5桁]
- 6) 在庫年月日 [6桁]（年：西暦下2桁）
- 7) 統一商品コード [9桁]
- 8) 数量 [6桁]
- 9) 在庫数量±符号 [1桁]  
0：プラス、1：マイナス
- 10) JANコード [4桁]
- 11) 任意余白 [44桁]

2018年12月1日改訂

## 第8項 納品案内書のフォーマット項目

（フォーマットは資料編2【別紙27】参照）

- 1) レコード区分 [1桁]  
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]  
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]  
データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- 5) 卸デポコード [3桁]  
商品を受入れる卸のデポコードを記載する。
- 6) メーカー倉庫コード [3桁]  
メーカーの配送センターコードを記載する。
- 7) 発伝年月日 [6桁]（年：西暦下2桁）  
決算上の日付を記載する。
- 8) 伝票番号 [2桁]  
メーカーの伝票番号を記載する。
- 9) 取引区分 [3桁]  
取引の内容を識別するための区分を3桁で記載する。



※取引区分コードの詳細は取引区分コード表を参照

- 1 0) 回収月 [ 3 桁]  
卸と取り決めた回収予定
- 1 1) 統一商品コード [ 9 桁]
- 1 2) 商品名 [ 4 0 桁]  
品名・規格・容量を記載する。
- 1 3) 数量 [ 6 桁]  
右詰で記載する。
- 1 4) 空白 [ 8 桁]
- 1 5) 空白 [ 1 0 桁]
- 1 6) 製造番号 [ 1 5 桁]
- 1 7) 行番号 [ 2 桁]  
同一伝票内での連番を右詰で記載する。
- 1 8) 生物由来製品区分 [ 1 桁]  
0 : 生物由来製品以外、1 : 生物由来製品を記載する。
- 1 9) 請求口座 [ 1 0 桁]  
該当伝票の請求先
- 2 0) 発注年月日 [ 6 桁] (年 : 西暦下 2 桁)
- 2 1) 発注番号 [ 1 0 桁]  
卸の発注番号を記載する。
- 2 2) 過不足区分 [ 1 桁]  
0 : 過不足なし、1 : 有合出荷、2 : 元箱切上げ出荷を記載する。
- 2 3) 発注区分 [ 1 桁]  
1 : TEL・FAX による注文、2 : オンライン注文、9 : その他を記載する。
- 2 4) 直送先コード [ 1 0 桁]  
直送先コードを記載する。
- 2 5) 直送先名又は摘要 [ 3 0 桁]
- 2 6) 摘要 (行単位) [ 3 0 桁]
- 2 7) JAN コード [ 4 桁]  
JAN コードの上 4 桁を記載する。
- 2 8) 有効期限/使用期限等の識別 [ 1 桁]  
1 : 有効期限、2 : 使用期限、3 : 賞味期限を記載する。
- 2 9) 有効期限/使用期限等 [ 8 桁]  
西暦を記載する。日を特定しない場合は、「YYYYMM00」を記載する。
- 3 0) 任意項目 [ 1 1 桁]
- 3 1) レコード連番 [ 1 桁]

## 第9項 仕切書のフォーマット項目

---

(フォーマットは資料編2【別紙28】参照)

- 1) レコード区分 [1桁]  
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]  
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]  
データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。
- 5) 卸デポコード [3桁]  
商品を受入れる卸のデポコードを記載する。
- 6) メーカー倉庫コード [3桁]  
メーカーの配送センターコードを記載する。
- 7) 発伝年月日 [6桁] (年:西暦下2桁)  
決算上の日付を記載する。
- 8) 伝票番号 [2桁]  
メーカーの伝票番号を記載する。
- 9) 取引区分 [3桁]  
取引の内容を識別するための区分を3桁で記載する。  
※取引区分コードの詳細は取引区分コード表を参照
- 10) 回収月 [3桁]  
卸と取り決めた回収予定
- 11) 統一商品コード [9桁]
- 12) 商品名 [40桁]  
品名・規格・容量を記載する。  
(消費税レコードに関しては、区分経理が可能となるよう記載  
仕切書のみをインボイス対象とする場合は、適格請求書発行事業者番号を右詰め記載)
- 13) 数量 [6桁]
- 14) 単価 [8桁]  
消費税レコードの場合、税率を記載する。  
(仕切書のみをインボイス対象とした場合は、当局に確認し適法に記載する)
- 15) 金額 [10桁]  
右詰で記載する。
- 16) 製造番号 [15桁]
- 17) 行番号 [2桁]

同一伝票内での連番を右詰で記載する。消費税は 99 とする。

- 1 8) 生物由来製品区分 [ 1 桁]  
0 : 生物由来製品以外、1 : 生物由来製品を記載する。
- 1 9) 請求口座 [ 1 0 桁]  
該当伝票の請求先
- 2 0) 発注年月日 [ 6 桁] (年 : 西暦下 2 桁)
- 2 1) 発注番号 [ 1 0 桁]  
卸の発注番号を記載する。
- 2 2) 過不足区分 [ 1 桁]  
0 : 過不足なし、1 : 有合出荷、2 : 元箱切上げ出荷を記載する。
- 2 3) 発注区分 [ 1 桁]  
1 : TEL・FAX による注文、2 : オンライン注文、9 : その他を記載する。
- 2 4) 直送先コード [ 1 0 桁]  
直送先コードを記載する。(軽減税率対象の場合"\*"を記載する)
- 2 5) 直送先名又は摘要 [ 3 0 桁]
- 2 6) 摘要 (行単位) [ 3 0 桁]
- 2 7) JAN コード [ 4 桁]  
JAN コードの上 4 桁を記載する。
- 2 8) 有効期限/使用期限等の識別 [ 1 桁]  
1 : 有効期限、2 : 使用期限、3 : 賞味期限を記載する。
- 2 9) 有効期限/使用期限等 [ 8 桁]  
西暦を記載する。日を特定しない場合は、「YYYYMM00」を記載する。
- 3 0) 任意項目 [ 1 1 桁]
- 3 1) レコード連番 [ 1 桁]

2019 年 10 月 1 日改訂

## 第 1 0 項 受発注のフォーマット項目

(フォーマットは資料編 2【別紙 29】参照)

- 1) レコード区分 [ 1 桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。
- 2) データ識別コード [ 2 桁]  
データの種類を識別するための区分等を、2 桁で記載する。
- 3) 卸コード [ 3 桁]  
報告する卸を識別するためのコードを記載する。
- 4) 卸サブコード [ 2 桁]

- データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- 5) 卸デポコード [3桁]  
商品を受入れる卸のデポコードを記載する。
  - 6) 発注年月日 [6桁]（年：西暦下2桁）
  - 7) 発注 No. [10桁]  
卸からメーカーへの注文 NO.（利用に当たっては企業間で調整）を記載する。
  - 8) 統一商品コード [9桁]
  - 9) 注文数量 [6桁]
  - 10) 同一製造番号指定 [1桁]
  - 11) 納期指定 [6桁]  
納期を指定する場合、年月日を記載する。（年：西暦下2桁）
  - 12) 品切保留 [1桁]
  - 13) JANコード [4桁]  
JANコードの上4桁を設定。
  - 14) 直送区分 [1桁]
  - 15) 納入先コード [10桁]  
直送区分に指定された納入先コードを記載する。
  - 16) 任意項目 [18桁]

---

2018年12月1日改訂

---

## 第11項 品切れのフォーマット項目

---

（フォーマットは資料編2【別紙30】参照）

- 1) レコード区分 [1桁]  
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別コード [2桁]  
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]  
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]  
データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- 5) 卸デポコード [3桁]  
商品を受入れる卸のデポコードを記載する。
- 6) 発注年月日 [6桁]（年：西暦下2桁）
- 7) 発注 No. [10桁]  
卸からメーカーへの注文 NO.（利用に当たっては企業間で調整）を記載する。

- 8) 統一商品コード [9桁]
- 9) 注文数量 [6桁]
- 10) 同一製造番号指定 [1桁]
- 11) 納期指定 [6桁]
  - 納期を指定する場合、年月日を記載する。(年：西暦下2桁)
- 12) 品切保留 [1桁]
- 13) 品切区分 [1桁]
- 14) 入庫予定日 [6桁]
  - 入庫予定年月日を記載する。(年：西暦下2桁)
- 15) 発注区分 [1桁]
  - 1：通常注文 (TEL 又は FAX 等による注文)
  - 2：オンライン注文 9：その他
- 14) JANコード [4桁]
  - JANコードの上4桁を記載する。。
- 16) 任意項目 [21桁]

---

2018年12月1日改訂

## 医薬品業界データ交換システム（JD-NET）

---

### 経緯

- 1978年 「統一取引コードに関する答申書・報告書」に将来構想としての業界交換システム案を提示。
- 1981年 「統一納入先コードおよび業界データ交換システムについて」を取りまとめ、構想を具体化。
- 1983年 「医薬品業界データ交換システムに関する報告書」を取りまとめ、会員会社宛送付。卸連理事会の席上にて、正式にシステムを説明。
- 1985年 卸連経営管理改善委員会、同事務改善委員会と協議し、共同研究を開始。
- 1986年 準備委員会設立について製薬協理事会および卸連常任理事会にて了承され、製薬協・卸連共同の準備委員会発足。
- 1987年 「JD-NET 協議会」設立。
- 1988年 「医薬品業界データ交換システム（JD-NET）」運用開始。

経緯のとおり「医薬品業界データ交換システム（JD-NET）」は、製薬協と卸連との共同で設立されたシステムである。当システムで交換されるデータフォーマットは、製薬協と卸連で合意された内容を基本に、利用参加企業で構成される JD-NET 協議会で取り決められている。

---

2000年10月1日改訂

## 第4章 各種書式

### 第1節 伝票及び帳表様式

以下の伝票及び帳表様式を資料編1に掲載する。

- ① 別紙1：納品案内書
- ② 別紙2：納品案内書 Aタイプ（製造番号別改行方式）
- ③ 別紙3：納品案内書 Bタイプ（同一行2段表示方式）
- ④ 別紙4：納品案内書 Cタイプ（同一行並列表示方式）
- ⑤ 別紙5：納品案内書 Dタイプ（同一行2段・並列表示方式）
- ⑥ 別紙6：仕切書（見本1）
- ⑦ 別紙7：仕切書（見本2）
- ⑧ 別紙8：仕切書（旧来1号・2号・3号規格）
- ⑨ 別紙9：価格連絡帳票（A4縦）
- ⑩ 別紙10：納品案内書（使用期限/有効期限表記・A4普通紙方式）

2018年12月1日改訂

### 第2節 データフォーマット（EDI仕様）

以下のデータフォーマットを資料編2に掲載する。

- ① 別紙2-1：卸販売フォーマット
- ② 別紙2-2：納入先マスター情報フォーマット
- ③ 別紙2-3：生物由来製品卸販売フォーマット
- ④ 別紙2-4：価格連絡フォーマット
- ⑤ 別紙2-5：商品コード連絡フォーマット
- ⑥ 別紙2-6：卸在庫フォーマット
- ⑦ 別紙2-7：納品案内書フォーマット
- ⑧ 別紙2-8：仕切書フォーマット（伝票単位又は取引単位方式）
- ⑨ 別紙2-9：受発注フォーマット

⑩ 別紙 3 0 : 品切れフォーマット

---

2018 年 12 月 1 日改訂

### 第 3 節 データフォーマット (EDI 以外)

---

以下のデータフォーマットを資料編 2 に掲載する。

- ① 別紙 5 1 : 卸販売・卸在庫フォーマット (EDI 以外)
  - ② 別紙 5 2 : 納入先マスター情報フォーマット (EDI 以外)
  - ③ 別紙 5 3 : 価格連絡フォーマット (EDI 以外)
  - ④ 別紙 5 4 : 商品コード連絡フォーマット (EDI 以外)
- 

2009 年 4 月 1 日改訂